

経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本的考え方

当社及びグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北海道・北陸地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会が決定した基本方針に基づく細目ないし専門的事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応しております。また、経営会議とは別にグループ会社間で営業方針の徹底を図る「営業推進会議」、健全化計画履行状況のチェック・フォローを担う外部専門家による「業務監査委員会」を設置し、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制を構築しております。また、取締役会にて内部統制の基本方針を決定し、内部統制体制の構築を目指しております。

主要な機関等の概要は以下のとおりです。

- ① **取締役会** グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、持株会社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。
- ② **監査役会** 監査の方針、監査役職務の執行に関する事項を決定し、取締役職務の執行を監査します。
- ③ **経営会議** 当社の常勤取締役で構成し、取締役会で決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および各部門の特に重要な業務執行に関する事項を決定します。
- ④ **業務監査委員会** 専門的観点からの提言を経営に反映することで経営健全化計画の履行の確実性を高め、グループ経営の透明性を高める機能を担っております。
- ⑤ **営業推進会議** 当社常勤取締役と子会社社長を構成員として、グループ全体で重要事項・経営方針の浸透を図るほか、各社の営業状況を確認することで適切な業務執行に反映させる機能を担っております。

